

滋賀県吹奏楽コンクール参加規定

I 参加部門及び人員

(1) 参加部門を次の通りとする。

- 小学生の部
- 中学生Aの部 ○中学生小編成の部 ○中学生Bの部
- 高等学校Aの部 ○高等学校小編成の部 ○高等学校Bの部
- 大学の部 ○職場・一般の部

(2) 各部門の出演人数は次の通りとする。指揮者はこの人数に含まれない。

- 小学生の部、中学生Aの部 50名以内
- 高等学校Aの部、大学の部 55名以内
- 中学生小編成の部、高等学校小編成の部 25名以内
- 中学生Bの部、高等学校Bの部 人数規定なし
- 職場・一般の部 9名以上65名以内

「リズム・メロディ・ハーモニー」という「音楽の三要素」を果たせるバランスの取れた編成であるよう努めること。

II 資格

(1) 各部門の参加資格は次の通りとする。

○小学生の部

構成メンバーは次の通りとする。

- ・本連盟の小学生部門に加盟する小学校の児童
- ・本連盟の小学生部門に加盟する地域バンドに在籍している小学生
- ・合同バンド

以下の条件のもと単独で本大会に参加できない団体が、各々の団体長の許可のもと編成する団体。

- ア 単独校どうし、単独校と地域バンド、地域バンドどうしの合同を認める。
- イ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。
- ウ 単独で本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。

○中学生Aの部・中学生小編成の部・中学生Bの部

構成メンバーは次の通りとする。

- ・本連盟の中学生部門に加盟する同一中学校の生徒(同一経営の学園内の小学生の参加は可)
- ・本連盟の中学生部門に加盟する地域バンドに在籍している中学生
- ・合同バンド

以下の条件のもと単独で本大会に参加できない団体が、各々の団体長の許可のもと編成する団体。

- ア 単独校どうし、単独校と地域バンド、地域バンドどうしの合同を認める。
中学生と小学生の合同バンドを認める。
- イ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。
- ウ 単独で本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。
- エ 都道府県や市区町村等の指示により、連盟加盟の拠点校を中心とした合同部活動に所属する未加盟校の生徒は参加を認める。

小編成の部は、部員数合計が30名以下の団体(同一経営の学園内の小学生の参加がある場合や、合

同バンドでの参加の場合は、該当の学校の全ての部員の合計が30名以下の場合)に限る。Bの部は地区大会のみの実施とする。

○高等学校Aの部・高等学校小編成の部・高等学校Bの部

構成メンバーは、本連盟の高等学校の部門に加盟する同一高等学校に在籍している高校生(同一経営の学園内の小学生、中学生の参加は可)とする。

・合同バンド

以下の条件のもと**単独の学校単位**で本大会に参加できない**高等学校**が、各々の**学校長**の許可のもと編成する団体。

ア 合同バンドを編成する学校数に制限は設けない。

イ 単独校として本大会に出場する学校は、合同バンドでの参加は認めない。

小編成の部は、部員数合計が30名以下の学校(同一経営の学園内の小学生、中学生の参加がある場合や、合同バンドでの参加の場合は、該当の学校の全ての部員の合計が30名以下の場合)に限る。

Bの部は地区大会のみの実施とする。

○大学の部

構成メンバーは、本連盟の大学部門に加盟する同一大学に在籍している学生とする。

○職場・一般の部

構成メンバーは当連盟加盟団体の団員として登録された者とする。ただし、職業演奏家の参加は認めない。

- (2) 同一奏者が2つ以上の団体に重複して出場することは認めない。課題曲、自由曲は、同一のメンバーが演奏しなければいけない。ただし、楽器の持ち替えは認める。
- (3) 指揮者の資格については制限しないが、課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。同一指揮者が同一部門で指揮をすることができるのは1団体とする。ただし府県大会において、府県をまたいで同一部門の指揮をすることは規制しない。また府県大会で推薦され、関西吹奏楽コンクールに出演する団体が指揮者を変更することは可とする。
- (4) 参加団体の資格に疑義あるときは、出場を停止または入賞を取り消すことができる。

III 演奏方法及び審査、表彰

[地区大会] 中学生の部・高等学校の部

- (1) 中学生小編成の部、中学生Bの部、高等学校小編成の部、高等学校Bの部は自由曲のみを演奏すること。
- (2) 中学生Aの部、高等学校Aの部は課題曲及び自由曲を演奏すること。
- (3) 審査は5名の審査員が10点満点で行い、合計点数により金賞、銀賞いずれかの賞を授与する。そしてAの部、小編成の部において金賞を授与された団体には県大会への出場資格が与えられる。県大会へ出場できる団体数の算出は以下の通りとする。

《中学生(Aの部、小編成の部)》 エントリー数×0.4+シード枠 (小数は切り捨て)

《高等学校(Aの部、小編成の部)》 エントリー数×0.6 (小数は四捨五入)

また、全部門において審査員特別賞として「きらめき賞」を若干数授与する。

*シード枠というのは前年度の吹奏楽コンクール県大会において県代表に選ばれた**団体数**をいう。これは**団体**に与えられるシード権ではなく、その**団体**が**出場**する地区に与えられる枠である。

(4) 演奏時間

①中学生Aの部、高等学校Aの部

課題曲と自由曲を含めて12分以内とする。演奏時間とは、課題曲の演奏開始から自由曲の終了までの時間をいう。

②中学生小編成の部、中学生Bの部、高等学校小編成の部、高等学校Bの部

自由曲のみ7分以内とする。

③全部門において、演奏時間が超過した場合は、失格として審査の対象とはならない。また、舞台上の試奏及びチューニングは認めない。

(5) 電子機器

チューナー、電子メトロノーム、タブレット等の電子機器を舞台上に持ち込むことは禁止する。

[県大会]

(1) 小学生の部、中学生小編成の部、高等学校小編成の部は、自由曲のみを演奏すること。

(2) 中学生Aの部、高等学校Aの部、大学の部、職場・一般の部は課題曲及び自由曲を演奏すること。

(3) 審査は7名の審査員がA, B, Cの3段階評価によって行い、過半数の審査員がA評価を行った団体には金賞を、過半数の審査員がC評価を行った団体には銅賞を、それ以外の団体には銀賞を授与する。A, B, Cの数は下に定める。そして、金賞受賞団体の中から順位投票により滋賀県代表を決定し、関西吹奏楽コンクールへ推薦する。

また、全部門において審査員特別賞として「きらめき賞」を審査員の推挙に応じて授与する。

団体数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
Aの数	2	2	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6	7	7	7
Bの数	1	2	2	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6	7	7
Cの数	1	1	2	2	2	3	3	3	4	4	4	5	5	5	6	6	6	7

(4) 演奏時間

①中学生Aの部、高等学校Aの部、大学の部、職場・一般の部

課題曲と自由曲を含めて12分以内とする。演奏時間とは、課題曲の演奏開始から自由曲の終了までの時間をいう。

②小学生の部、中学生小編成の部、高等学校小編成の部の演奏時間は、自由曲のみ7分以内とする。

③全部門において、演奏時間が超過した場合は失格として、審査の対象とはならない。また、舞台上の試奏及びチューニングは認めない。

(5) 電子機器

チューナー、電子メトロノーム、タブレット等の電子機器を舞台上に持ち込むことは禁止する。

IV 課題曲、自由曲について

(1) 編成

課題曲はスコアに指定された編成を尊重すること。自由曲の編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器(擬音楽器を含む)とする。但し、コントラバス・ピアノ・チェレスタ・ハープの使用は認めるが、ハープやコントラバス等の台や反響板などの使用は禁止する。また、曲中のスキヤット(声)は認める。

(2) 課題曲のスコアに記譜された音・音域を変えて演奏することは認めない。違反した場合は失格とする場合がある。

(3) ピアノの使用

上記の楽器を借用する場合は「演奏曲目等報告書」に記入し、申し込むこと。また、**位置は下手固定**とする。

(4) 著作権

著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けねばならない。この許諾を受けずにコンクールに出場することは認めない。^(注)

(5) 譜面台等の不撤去

譜面台、指揮用譜面台、指揮台は使用しなくても、撤去しない。

(6) その他

全日本吹奏楽連盟による「全日本吹奏楽コンクール実施規定」に準ずるものとする。

(注)

1. 作曲者の死後およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。
2. 編曲の管理は、日本音楽著作権協会ではなく著作権者(作曲者またはその楽譜の出版者)が行っている。
3. 課題曲に関する問い合わせがありましたら、滋賀県吹奏楽連盟事務局までお問い合わせ下さい。なお、お問い合わせの前に、全日本吹奏楽連盟ホームページに記載の「Q&A」をご参照願います。

1990年12月1日	施行	1993年4月1日	一部改正
1996年6月1日	一部改正	1997年4月19日	一部改正
2003年4月19日	一部改正	2004年4月24日	一部改正
2005年4月16日	一部改正	2008年4月26日	一部改正
2009年4月18日	一部改正	2015年4月18日	一部改正
2017年4月16日	一部改正	2021年4月13日	一部改正
2024年4月13日	一部改正	2026年4月18日	一部改正